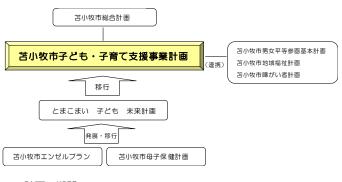
(仮称) 苫小牧市子ども・子育て支援事業計画(素案) 【概要版】

第1章 計画策定に当たって

計画策定の趣旨

- 〇近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化等により、祖父母や地域から子育てに関する支援等を得ることが困難となっているとともに、経済状況や雇用を取り巻く環境が厳しい状況の中、共働き家庭が増え続けており、仕事と子育ての両立ができる環境を整備することが求められています。これらに対応し、「質の高い教育・保育の提供」「保育の量的拡大・確保」「地域の子育て支援の充実」を図るため、平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法により、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始されます。
- ○本市においても「苫小牧市次世代育成支援対策推進行動計画」の考え方を継承しながら、子ども・子育て支援を総合的に推進し、すべての子どもが健やかに成長できる社会を実現することを目的に「苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

「苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」の位置付け



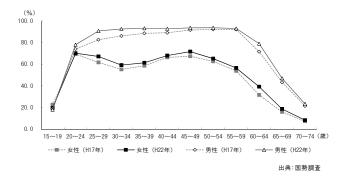
計画の期間

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
見直し	苫小牧市次世代育成支援対策推進行動計画 「とまこまい子ども未来計画」										
		⇒国・地方公共団体・企業における 少子化の取り組みを促進					苫小牧市子ども・子育て支援事業計画 (継続的に点検・評価・見直しを行う)				
					見直し						

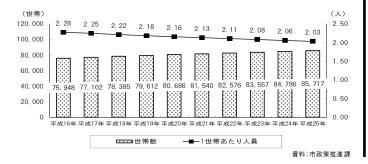
第2章 苫小牧市の子ども・子育てを取り巻く環境

- ○女性の就労意向が高まり、年度途中から待機児童が発生しているため、保育ニーズに応じた提供体制を確保していくことが必要です。
- ○社会経済状況等の変化に伴い共働き家庭が増えているため、仕事と子育 ての両立を支援する職場づくりを進めていく必要があります。
- ○核家族化、近隣関係の希薄化等が進行しているため、地域住民も子育て 家庭と関わる機会が減ってきています。保護者や子どもが地域との多様 な関わりやつながりを積極的に持って、ともに育っていく環境づくりが 必要です。

■年齢別労働力率(M字カーブ)の推移



■世帯数および1世帯あたり人員の推移



第3章 子ども・子育て支援の基本的な考え方

本市のこれまでの子育て支援の取り組みを今後も引き継いでいくために「とまこまいこども未来計画(平成17年度~26年度)」の基本理念を継承します。

基本理念

子どもが、親が、地域が育つ、

明るい子ども未来づくり・とまこまい



基本目標1:子どもと子育て家庭を支援します

⇒すべての子ども一人一人の健やかな成育を支援し、子育てや子どもの成長 に喜びや生きがいを感じることができるよう支援します。

基本目標2:仕事と子育ての両立を支援します

⇒職場における子育で家庭への理解促進や仕事と子育での両立を支援するため、働き方の見直しへの意識啓発、就労環境の整備の促進、多様な働き方に対応するきめ細かな保育サービスの充実を図ります。

基本目標3:子どもの教育・保育環境を整備します

⇒ニーズに対応した質の高い教育・保育の提供体制を確保し、さまざまな人との関わりや集団生活を通じて一人ひとりの発達や個性に応じた子どもの健やかな成長を支えます。

基本目標4:子ども・子育てを地域で支えあう環境をつくります

⇒子どもの育ちや子育ての重要性を地域社会全体で共有しながら、地域ぐる みで子育てを支え、子どもが有する権利と安全安心を守る環境づくりを促進します。

基本目標5:一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援をします

⇒すべての子どもの健やかな成長を保障するため、関係機関と連携しながら、 子ども一人ひとりの特性や状況に応じた適切かつ専門性の高い支援をし ます。

第4章 子ども・子育て支事業計画

○ 教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の確保方策について、 今後、5年間の計画を策定することが義務付けられています。対象事 業は次のとおりとなっております。

対象事業

1 号認定・2 号認定・3 号認定・利用者支援事業・延長保育事業・放課 後児童健全育成事業・子育で短期支援事業・乳児家庭全戸訪問事業・養 育支援事業・地域子育で支援拠点事業・一時預かり事業(幼稚園及び幼 稚園以外)・病児保育事業・子育で援助活動支援事業(病児・緊急対応 強化事業)・子育で援助活動支援事業(就学児)・妊婦健康診査事業



第5章 子ども・子育て支援施策の推進

○ 施策体系は次のようになります。

基本目標1 子どもと子育て家庭を支援します

- 1-1 子育て家庭の経済的負担の軽減
- 1-2 子育て相談体制の強化
- 1-3 親の子育て力の強化
- 1-4 子育て情報提供の充実
- 1-5 子育ての場の提供
- 1-6 子育て支援者への支援
- 1-7 子どもの健康増進
- 1-8 母親の健康増進
- 1-9 食育の推進
- 1-10 小児医療の充実



基本目標2 仕事と子育ての両立を支援します

- 2-1 ワークライフバランスの推進
- 2-2 保育サービスの充実



基本目標3 子どもの教育・保育環境を整備します

- 3-1 幼児期の保育・教育の充実
- 3-2 放課後の教育環境の整備
- 3-3 学習指導の充実
- 3-4 国際教育の充実
- 3-5 教職員の資質向上
- 3-6 教育施設の整備
- 3-7 地域に開かれた学校づくり
- 3-8 いじめ・不登校対策の充実
- 3-9 家庭・地域の教育力の強化
- 3-10 体験活動の充実
- 3-11 スポーツ活動の推進
- 3-12 読書活動の推進
- 3-13 健全な成育環境の整備
- 3-14 子どもの活動の経済的支援
- 3-15 思春期保健対策の充実



基本目標 4 子ども・子育てを地域で支え合う環境をつくります -

- 4-1 地域における子育て相談・交流の充実
- 4-2 保護の必要な子どもの受け入れ先の確保
- 4-3 子どもの健全育成の推進
- 4-4 子どもの権利の普及・啓発
- 4-5 安全安心なまちづくりの推進
- 4-6 安心して外出できる環境の整備
- 4-7 子どもの交通安全の確保
- 4-8 青少年の非行対策
- 4-9 子どもの犯罪被害防止



基本目標5 一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援を します

- 5-1 児童虐待に対する支援
- 5-2 DV (ドメスティック・バイオレンス) 家庭への支援
- 5-3 ひとり親家庭等への経済的支援
- 5-4 ひとり親家庭等の相談体制の強化
- 5-5 障がい児の発達支援
- 5-6 障がい児家庭への経済的支援
- 5-7 障がい児の保育・教育の充実
- 5-8 特別支援教育の推進



第6章 計画の推進体制

○ 計画を推進させるために、次のことを行います。

毎年度、目標達成状況及び施策の実施状況を点検・評価します。点検・評価の結果は「苫小牧市子ども・子育て審議会」にて報告するとともに、広報紙や市ホームページ等で公表します。

